

## 二度手間になった 印鑑届け



市民課窓口には1日に1000件もの申請、手続きがあります

**問** 先日、交通事故の保険請求で印鑑証明が必要になり、市役所へ届けの手続きを電話で問い合わせました。電話で聞いたとき、本人がくれば保証人もいないということでしたので、印鑑を持つて市役所へ行きましたところが、市民課の窓口で顔写真の付いた身元を明らかにするものがなければダメといわれたので途方にくれてしまいました。主人も一緒でしたので、確かに本人だと言ったのですが、第三者の印鑑届けをしてある保証人が必要だとことわられました。

こんな行き違いはわたしだけではないと思います。「広報ふじ」などで届出に必要な条件を再度掲載し、無駄足を運ぶことのないようにしてください。(鈴木礼子・水戸島1)

### 市政モニター提言



## 電話の応待などには 十分注意させます

**答** 印鑑登録のできるのは富士市に住民登録、外人登録をしてある成人者に限ります届けは本人がするのがたてまえになっていますが、代理人でもできます

■本人が登録するときは  
・登録しようとする印鑑

- ・自動車運転免許証、写真のはつてある勤務先で証明された身分証明書など本人であることが確認できる資料。
- ・身元を確認できる資料のない人は、富士市に印鑑登録をしてある人の保証が必要です。(申請するときには保証人の印鑑を登録申請書に捺さなければなりません)
- ・保証人には同一戸籍の人、同一世帯の人はなれません。

■代理人が登録をするときは

- ・登録しようとする印鑑、
- ・委任状(登録をしようとする印鑑を捺印して、20円の収入印紙をはつてくだ

さい)

- ・富士市に印鑑登録のしてある人の保証(申請するとき登録申請書に捺印が必要)がいります。この場合、同一戸籍、同一世帯の人だけではなく、代理人も保証人になれません。

なお、このほか登録のできない印鑑もあります。たとえば住民基本台帳などに記載されていない氏名の印鑑(職業名など)、ゴム印など変型しやすいもの、ローマ字で書いたもの、あまりにも大きいものや小さいものなどです。

以上のことが印鑑登録に必要なことです。投書の人には電話の行き違いと思われるかもしれませんがご迷惑をおかけしました。電話の応待などには十分注意いたします。登録をするときにわからないことがある場合は、なるべく電話などで問い合わせをしてください。

(市民部市民課)

## 当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

### ■12月5日

内科 西島医院(中央町1 61-0028)  
渡辺医院(鈴川3 33-0116)  
奥村医院(国久 61-1232)  
外科 米山病院(吉原4 52-3060)  
中央病院(本市場 61-8800)  
産婦人科 吉見医院(吉原4 52-2399)

### ■12月12日

内科 中山医院(宮川町 52-0265)  
富子医院(南滝川 52-1570)  
宮下医院(平垣 61-0376)  
外科 米山医院(和田2 52-0275)  
戸田医院(下横割 61-2026)  
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

### ■12月19日

内科 秋山医院(青島 52-1904)  
鈴木医院(三日市 52-3736)  
佐藤医院(入山瀬 71-3017)  
外科 渡辺病院(錦町 51-3751)  
田辺医院(本市場 61-8410)  
産婦人科 米山病院(吉原4 52-3060)

### ■12月26日

内科 吉原病院(南町 52-0780)  
遠藤医院(神谷2 34-0048)  
渡辺医院(田子 61-1471)  
外科 快明堂医院(中央町1 51-0301)  
望月医院(本市場 61-0401)  
産婦人科 武田医院(西宮島61-3490)

### ■12月31日

内科 芦川病院(中央町2 52-2480)  
渡辺医院(仲町 52-0136)  
三宅医院(松岡 61-0919)  
外科 秋山医院(富士岡 34-0075)  
西田医院(富士本町 61-0045)  
産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)